

平成 25 年 5 月 10 日

つくばヘリポート格納庫への新規入居申込みに かかる賃貸借契約の締結について

茨城県企業局は、5 月 1 日、つくばヘリポート第 2 格納庫への入居申込みのあった朝日航洋株式会社と賃貸借契約を締結しました。

これは、首都圏直下地震に対応するリスク回避として、民放テレビ局 5 社が、現在東京ヘリポートを本拠地として保有するヘリコプターのうち代表する 1 機を、東京ヘリポート以外に格納することとしたもので、運航会社を代表して朝日航洋株式会社と賃貸借契約を締結したものです。

民放各社は東日本大震災の際に、仙台空港に停留していたヘリコプターが地震・津波で飛行不能となり、その後の取材に大きな影響があったため、今回の連携になったと伺っております。

1 申込者

- (1) 氏 名 朝日航洋株式会社 代表取締役 立野 良太郎
- (2) 住 所 東京都江東区新木場 4 丁目 7 番 4 1 号
- (3) 設立年 昭和 19 年 8 月 14 日
- (4) 資本金 31 億 9250 万円
- (5) 従業員 1,122 人

2 契約内容の概要

(1) 賃貸面積（第 2 格納庫 A 区画）

①格納庫：	268.20 m ²
②事務室：	26.88 m ²
③計測室・部品庫：	26.88 m ²
合計	321.96 m ²

(2) 契約期間

平成 25 年 5 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日
以降の契約は、3 年毎に更新する予定です。

3 選定していただいた理由

首都圏からの近接性、つくばエクスプレスや高速道路等のインフラ状況、東日本大震災でも被害のなかった地盤の強固さ、更には『茨城県』が設置しているという公共性などが高く評価されたものと思われます。

4 つくばヘリポートの概要

- (1) 住 所：つくば市上境 9 9 2
- (2) 敷地面積：3. 1 h a
- (3) 滑 走 路：長さ 3 5 m 幅 3 0 m
- (4) エプロン：2 バース（大型機 1，中型機 1）
- (5) 供用開始：平成 3 年 7 月 2 3 日
- (6) 設 置 者：茨城県（企画部）
- (7) 管 理：茨城県企業局（つくばヘリポート管理事務所）

5 つくばヘリポート格納庫の利用状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

- (1) 第 1 格納庫（2 区画）
 - ・つくば航空株式会社（平成 4 年 4 月～）
 - ・県防災航空隊（平成 7 年 4 月～）
 - (2) 第 2 格納庫（3 区画）
 - ・有限会社ジャパンフライトサービス（平成 23 年 12 月～）
 - ・朝日航洋株式会社（平成 25 年 5 月～ 今回契約締結分）
- ※なお，1 区画は災害時に水道を復旧するために必要な資材等の備蓄に使用